



緑のまちづくり協会は
「一人一花」運動を
皆さんと共に進めます

地域の花づくり活動支援事業

ボランティア活動を応援 /

(公財)福岡市緑のまちづくり協会は、市民の方々に結成された団体が自主的に取り組まれる公共用地における花壇づくりのための費用を助成します。

申請期間

前期 1/4 ▶ 1/31

後期 7/1 ▶ 7/31

※土日祝を除く

助成金の交付を受けるには「地域の花づくり活動団体」の申請を行い、認定を受けなければなりません

認定の基準

- 福岡市内にある公共用地において、自主的に取り組む緑化活動など
- 活動内容について活動場所の所有者または管理者の許可を得ていること
- 団体の組織及び活動計画・収支予算が整っており、5年以上の活動の継続ができること
- 会員数が「代表」「副代表」「会計」「監事」の4役員を含め、5名以上であること
- 営利を目的とした団体でないこと
- 特定の宗教等に基づいた団体でないこと
- 花壇面積 10 m²以上であること（枠は含まず）

認定申請に必要な書類

- 地域の花づくり活動団体認定申請書
- 活動計画、場所位置図、区域図及び現場写真
- 団体規約及び会員名簿
- 活動場所の所有者または管理者の活動に対する許可書



鳥飼花クラブ

助成金

認定から 5 年間

1 m²あたり 2,000 円/年 (上限 20 万円)

※認定から 5 年間は土壌改良や道具購入などの設備費用を考慮し、上限額を設定しています

認定から 6 年目以降

1 m²あたり 1,000 円/年 (上限 10 万円)

※ 後期申請 (7 月) 団体の助成金は、認定年度に限り 1 m²あたり 1,000 円 (上限 10 万円)

※ 後期申請 (7 月) 団体も認定年度を 1 年として加算します

申請方法

必要な書類を整え、(公財)福岡市緑のまちづくり協会まで提出してください
申請書は同協会ホームページからダウンロードをお願いします

✉ mms@midorimachi.jp

☎ 092-260-8816 ☎ 092-401-1384

midorimachi.jp



この事業は、協会が行う収益事業の益金と福岡市都市緑化基金の利息等により実施しています



公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会
みどり課

〒810-0033
福岡市中央区小笹 5 丁目 1 番 1 号
福岡市植物園 緑の情報館内